

【1997年1月13日】今回の諮問書に対する意見

日本医師会

平成9年1月13日

今回の諮問書に対する意見

日本医師会

医療保険制度改革については、まず国民的立場から広く議論されるべきであり、幅広い意見を十分に踏まえ、構造改革を図ることが先決である。

今回の諮問書の内容は、荷重な患者負担を強制するものである。なかでも薬剤投与に係わる患者負担は全く不合理極まるものであり容認できない。

医療の現場や患者にとって、今後重大な影響を与える本改正案の審議において、審議検討すべき十分な時間を与えずに諮問即答申といった今回の医療保険審議会の一方的なやり方に対して、強く抗議する。

1月13日 医療保険審議会

政府管掌健康保険の財政効果等資料説明と質疑を行なった。前回10日の諮問を受けて、できればこの日の全員懇談会を総会に切り換えて答申を行なう予定であったが、最終的には答申には至らなかった。会長から、貝塚氏、水野氏を起草委員として答申原案を作成し、次回17日に答申取りまとめをお願いしたいとの発言あり、これについては一応了承されたため、17日に答申案を審議のうえ答申となる見込み。

なお、日医は諮問書に対する意見を3点にまとめ、ペーパーで提出。これに対し健保連等が撤回を求めたため、糸氏日医副会長は「これでは議論にならない」と全員懇談会を退席し、総会が開けなくなった経緯がある。日医はこの三つの意見の他にも、新審議会の設置について「あまりに急に出た話して納得できない」と不満を表明。

医療保険制度全体、各制度ごと財政影響については、厚生省で作業中とのこと。社会保障制度審議会には予定通り17日に諮問。

主な意見

進め方について

- ・ 意見取りまとめ（答申）を急がずにじっくりと議論すべきではないか。
- ・ もっと幅広い意見を取り入れたうえで、構造改革を先に実施すべきではないか。
- ・ 医保審建議書で指摘した平成九年の取り組みや、構造改革の筋道、スケジュール等を明確にすべきではないか。

構造改革審議会について

- ・ 構造改革審議会は唐突な感じもするが、構造改革の問題は総合的な検討が必要なので、基本的には賛成する。
- ・ 他の医療審議会、中医協との関係も明確にすべき。
- ・ 基本的には評価できる。

改正内容について

- ・ 一部負担、とくに薬剤について賛成できない。
- ・ 医療保険財政を考えると、本来は全般に定率とするべきと考えるが、政府・与党でいろいろ配慮もあった改正内容であるので、十分ではないが、とりあえず実施し、その効果をきっちり出してほしい。
- ・ 負担が大き過ぎる。負担を軽減するよう配慮すべきというが、それでは、これまでの建議、意見、検討からまた逆戻りすることになる。
- ・ もっと抜本的な改革をスピードアップした形で進めるべきではないか。
- ・ 国民の負担だけが前面に出たもので、構造改革にもう少し踏込んだもののできなかったのか。